

令和6年度認定鳥獣捕獲等事業者講習会 開催・募集要項

環境省では、認定鳥獣捕獲等事業者の認定基準として、事業管理責任者及び捕獲従事者等に「安全管理講習」及び「技能知識講習」の修了を義務づけており、以下のとおり「認定鳥獣捕獲等事業者講習会」をオンラインで開催します。

なお、講習の受講者は、認定を受ける意向のある事業者において事業管理責任者となる予定の方、鳥獣の捕獲等に従事する方、既に認定を受けている事業者の事業管理責任者や鳥獣の捕獲等に従事する方を対象とします。

■開催日程・場所

開催日程	申込締切日	開催場所
令和7年 1月29日(水) 1月30日(木)	令和7年 1月14日(火)	オンラインで開催 web 会議システム (Webex) を使用します ※通信料は受講者負担

■開催時間・内容(予定)

日程	時間	内容
令和7年 1月29日(水)	9:50~10:00	開講式
	10:00~16:30	技能知識講習 ①科学的・計画的な鳥獣の保護及び管理 ②鳥獣の保護又は管理に関連する法令 ③認定鳥獣捕獲等事業者制度 ④鳥獣捕獲等事業における捕獲手法
	16:30~17:00	講義実施にあたる注意事項 ※希望者のみ
令和7年 1月30日(木)	9:50~10:00	諸連絡
	10:00~16:10	安全管理講習 ①鳥獣捕獲等事業の工程管理 ②鳥獣捕獲等事業における安全確保
	16:10~16:40	習熟度確認テスト
	16:40~16:50	閉講式

■参加費用

無料

■受講者の要件

受講者は、以下の方を対象とします。

- ①認定を受ける意向のある事業者において、事業管理責任者となる予定の方。
- ②認定を受ける意向のある事業者において、鳥獣の捕獲等に従事する方。
- ③既に認定を受けている事業者において、新たに事業管理責任者や鳥獣の捕獲等に従事する方。

また、受講要件は、以下のとおりです。

- ✓ 全カリキュラムに参加すること。
- ✓ 認定を受ける予定の捕獲方法に係る狩猟免許を所持していること。

■講義（オンライン開催）受講に関する注意

- ✓ 講義はweb会議システムを使用したオンライン形式で実施します。
- ✓ Web会議システムの設定上、受講者の受講状況が受講者同士で確認できる状態になります。ご了承ください。
- ✓ 受講するためには、下記の設備が必要ですのでご準備をお願いします。
 - ・インターネットに接続して、画像と音声を再生できる端末（PC・タブレット）
 - ・出席確認のため、webカメラおよびマイク（カメラは受講中、常時稼働させておく必要があります。）。
- ✓ スマートフォンでの受講はできません。
- ✓ 講義中に離席した場合、修了証は発行できません。
- ✓ 通信状況が良好な環境での受講をお願いします。受講者都合の通信不良で受講できなかった場合、修了証は発行できません。

■申込方法

募集要項をご確認の上、別紙「参加申込書（エクセルファイル）」に必要事項をご記入いただき、電子メールで講習会事務局にお申し込みください。

なお、申し込みを受け付けた時点で事務局から法人担当者へ連絡します。連絡がない場合、何らかの理由で参加申込書が事務局に届いていない可能性がありますので、下記事務局にお問い合わせください。

【講習会事務局連絡先】

一般財団法人自然環境研究センター 担当：湯瀬

TEL①：080-2342-5454

E-mail：nintei2024@jwrc.or.jp

■注意事項

- ✓ 2日間の全カリキュラムを受講された方には修了証を発行します。講義中に離席するなど、事務局から受講状況が確認できない場合には、修了証は発行できません。
- ✓ 修了証に住所、氏名、生年月日を記載するため、申込書は正確に御記入ください。
- ✓ 本講習会の定員は50名です。
- ✓ 多くの団体の方に受講いただくため、1団体あたりの受講者数は、最大5名までとします。
- ✓ 多くの方に受講いただくため、これまでに環境省が主催した認定鳥獣捕獲等事業者講習会を受講された方の受講は御遠慮ください。一度受講された方で再度講習会に参加されたい方は、必ず事務局まで御相談ください。
- ✓ 認定を受けるための講習は、環境省主催の本講習を受講しなくとも、各事業者等において環境省が作成した実施要領やテキストに従って従事者に講習を実施しても構いません。
- ✓ 「講習実施にあたっての注意事項」は、講習の進め方等の説明をするものであり、講師になるために受講を義務付けるものではありません。
- ✓ 講習会の内容とは関係のない発言、講習会の進行を妨げる行為等があった場合は退席いただく場合があります。その際には、修了証は発行できかねますので、御承知おきください。